

琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画

目次

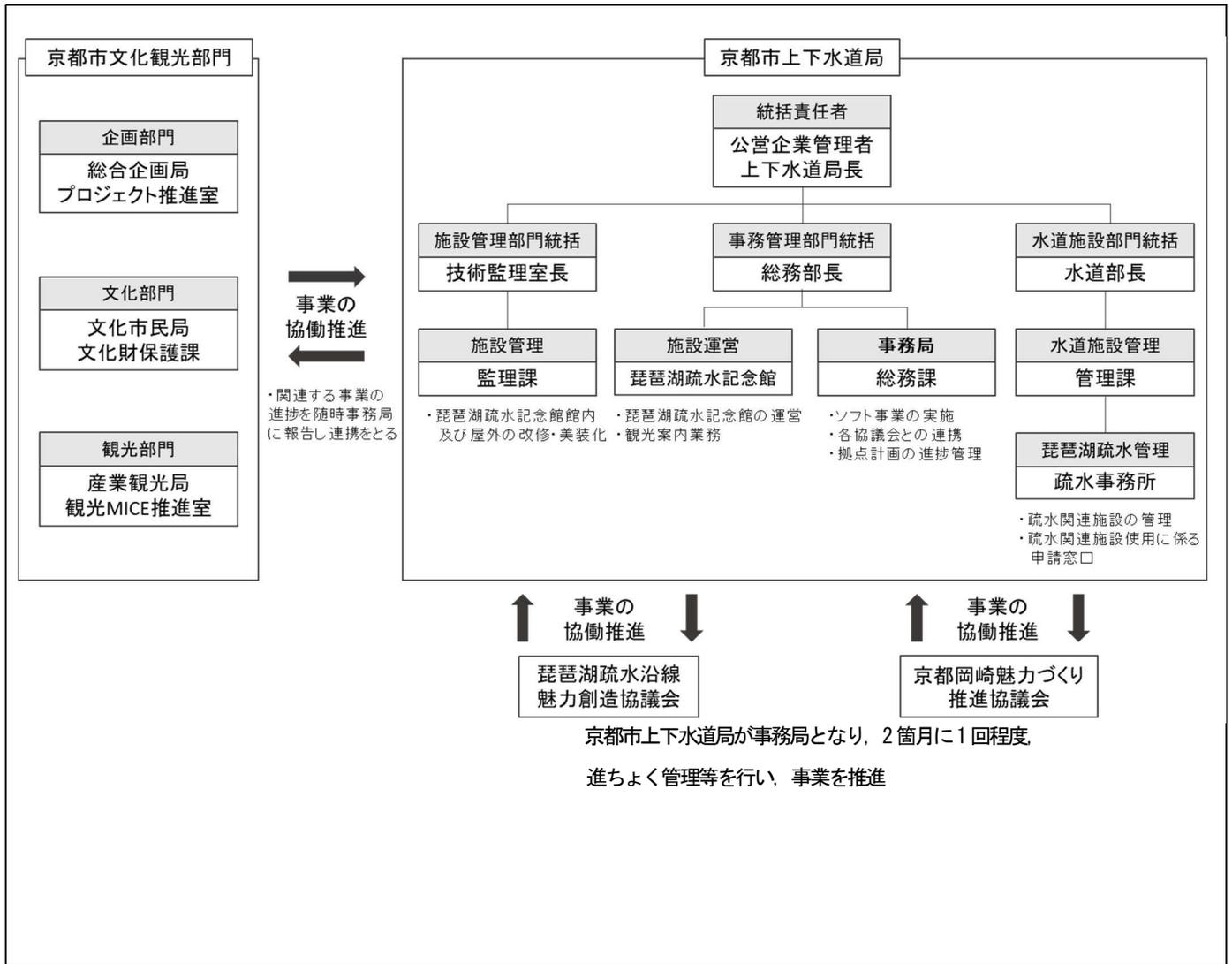
1. 実施体制	p.1
2. 事務の実施体制	p.2
3. 基本的な方針	p.3
4. 目標	p.13
5. 目標の達成状況の評価	p.17
6. 文化資源保存活用施設	p.18
7. 文化観光拠点施設機能強化事業	p.24
8. 計画期間	p.39

琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画

1. 実施体制

文化資源保存 活用施設	名称	琵琶湖疏水記念館	所在地	京都市左京区南禅寺草川町 17 番地
申請者 文化資源保存活用 施設の設置者	名称	京都市上下水道局	所在地	京都市南区東九条東山王町 12 番地
	代表者	京都市公営企業管理者 上下水道局長 吉川 雅則		
	地方公共 団体内部 の役割	<p>【主担当部署】 総務部総務課（琵琶湖疏水記念館の統括及び琵琶湖疏水に関する広報等） 琵琶湖疏水記念館（館の運営等）</p> <p>【連携する部署】 水道部管理課及び施設課、疏水事務所（琵琶湖疏水関連施設の維持管理） 総合企画局プロジェクト推進室 文化市民局文化財保護課 産業観光局観光M I C E 推進室</p>		
共同申請者① 文化観光推進 事業者	名称	琵琶湖疏水沿線魅力創造 協議会	所在地	京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町 427 番地
	代表者	会長 西村 健（公益社 団法人京都市観光協会専 務理事）		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の文化観光推進事業者		
共同申請者② 文化観光推進 事業者	名称	京都岡崎魅力づくり推進 協議会	所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
	代表者	代表 潮江 宏三（前京 都市美術館長、京都市立 芸術大学名誉教授）		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の文化観光推進事業者		

2. 事務の実施体制



3. 基本的な方針

3-1. 現状分析

3-1-1. 主要な文化資源

【文化資源保存活用施設の概要】

京都は、平安京の誕生以来約1,000年間、日本の首都として栄えてきたが、明治2年の事実上の東京遷都により、人口が減少し、産業も衰退した。そこで、京都の復興策として計画されたのが琵琶湖疏水の建設である。琵琶湖から水を引き、その水の力で産業振興を図る計画は画期的であったが、資金の確保や危険を伴う作業、資材調達等、非常に大きな困難を伴った。しかし、北垣国道京都府知事、工事責任者の田邊朔郎、府市関係者、そして市民が、京都の将来を考え、いかなる困難をも克服する決意で一致団結し、疏水を完成させた。京都を再生と飛躍に導き、現在のまちの姿を形づくった琵琶湖疏水は、明治23年の竣工から現代まで、京都へ豊かな水を運び続けている。

この琵琶湖疏水の歴史及び意義を多くの方に伝え、先人の偉業を顕彰するとともに、将来に向かって発展する京都の活力の源となることを願い、琵琶湖疏水竣工100周年を記念して平成元（1989）年8月に開館した施設が、琵琶湖疏水記念館である。

同館では、平成30年度に、開館30周年を記念した展示リニューアルを実施しており、琵琶湖疏水の歴史及び意義を分かりやすく伝えるための展示を実現している（詳細は「6-1-1. 現状の取組」参照。）。



<参考>琵琶湖疏水記念館の概要

- ・所在地：京都市左京区南禅寺草川町17番地
- ・延べ床面積：約921㎡
- ・構造：鉄筋コンクリート造（地上2階地下1階建）

【主な所蔵資料など】

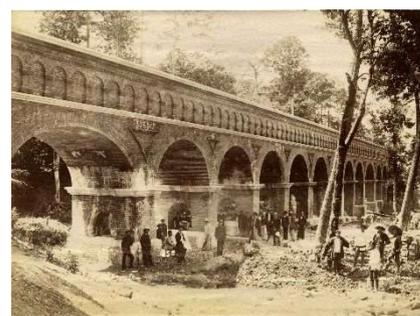
琵琶湖疏水記念館では、約23,000点もの琵琶湖疏水に関する古文書・古写真・大型図面・美術品・ジオラマ等の貴重な資料を所蔵している。これらの資料は、常設及び特別展にて展示するほか、調査・研究を目的とした閲覧申請を受けた場合に外部公開している。また、現在の展示資料を含めて、これまで常設展示してきた資料（約400点）は、デジタル化し、当該データを琵琶湖疏水記念館に設置しているタッチパネルディスプレイに収納し、公開している。

そして、同館に隣接する琵琶湖疏水関連施設の蹴上インクラインに係る重要な設備であった蹴上インクラインドラム工場を、同館の屋外施設として公開している。

1 田邊家資料（総点数14,872点）

琵琶湖疏水の建設をはじめ、鉄道、都市計画、水力発電など様々な分野で活躍した技師・田邊朔郎（文久元（1861）年～昭和19（1944）年）が残した資料群で、近代日本の技術史を知る上で貴重な資料である。

資料の内容は、①琵琶湖疏水関連、②京都市三大事業（上水道整備や市電敷設、道路拡築等）などの都市整備関連、③琵琶湖疏水以外の田邊朔郎の業績（各地の鉄道（北海道官設鉄道等）、水力発電、トンネル掘削（関門海峡トンネル等）等）に関する資料など多岐にわたる。また、資料の形態も、文書・地図・図面・書簡・写真・簿冊・冊子・書籍のほか、書画や道具類等多様である。



完成直後の水路閣（田邊家資料）

2 島田家資料（総点数148点）

『従滋賀県近江国琵琶湖至京都通水路目論見実測図』の作製をはじめ、測量技師として琵琶湖疏水の建設に大きな役割を果たした島田道生に関する資料群である。履歴書や辞令書、北垣国道等からの書簡のほか、スケールや製図器といった測量道具等も残されている。



測量道具

3 「琵琶湖疏水工事図巻」

明治20（1887）年1月の明治天皇の京都市行幸の際、天皇に疏水工事の様子を説明するため、北垣国道知事が京都府画学校（現在の京都市立芸大と市立銅駝美術工芸高校）の洋画教師であった田村宗立に命じて制作させた。天皇に献上した作品は、田村の指導を受けた学生（のちに京都洋画を代表する伊藤快彦も制作に参加）が描いたものだが、当館所蔵の作品は、田村が控えとしてデッサン調で描いたものである。絵図の作成中はまだ工事中であったため、未完成の部分を図面などから想像して描いた箇所があるが、当時の工事の様子を詳細に描いており、美術作品としてだけでなく、歴史資料としても高く評価できる。なお、献上された「琵琶湖疏水工事之図」は宮内庁図書寮文庫が所蔵している。



4 ペルトン水車

第1期蹴上発電所で実際に使用されていた水車である。第1期蹴上発電所にはこの型の水車が20台あった。スプーンのような形をした羽根にノズルから噴射した水を打ち付けることで水車を回し、水車の横に付いているはずみ車にベルトをかけて発電機を回した。製造は石川島造船所（現・株式会社IHI）。



5 蹴上インクラインドラム工場（屋外施設）

蹴上インクラインは、蹴上船溜に到着した船を、荷下ろしすることなく斜面下の南禅寺船溜まりまで、船ごと台車に乗せて斜面を昇降させる目的で建設された傾斜鉄道である。ドラム工場はそのインクラインを操作する施設であり、直径約3.6mの巻上機（ウィンチ）で太さ約8.9cmの鋼製のワイヤーロープを巻き上げて、舟に乗せた台車を上下させた。現在、常時公開している。



【琵琶湖疏水関連施設】

令和2年6月、「京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水 ～舟に乗り、歩いて触れる明治のひととき」が日本遺産に認定された。これを受け、疏水沿線環境整備事業（大津閘門、橋梁、石積み、道標、ウォーキングマップ等）として、大津市も含む広域的視点から、琵琶湖疏水沿線のフィールドミュージアム化に取り組むこととしている。

とりわけ、琵琶湖疏水記念館周辺には、多数の疏水関連施設が現存しており、同館は琵琶湖疏水に関する唯一の文化資源保存活用施設として一元的な情報発信を行う、フィールドミュージアムの拠点機能を担っている。

・琵琶湖疏水関連施設

蹴上インクライン、蹴上発電所、蹴上浄水場、ねじりまんぼ、南禅寺水路閣、哲学の道、無鄰菴、旧御所水道ポンプ室など



蹴上インクライン



蹴上発電所



南禅寺水路閣

3-1-2. 来訪客の動向

開館当初の来館者数は、7万人前後であったが、平成21年度の開館20周年記念リニューアル、平成30年度の開館30周年記念リニューアルを経て、現在は年間約13万人に増加した。入場料は無料で、蹴上・岡崎地域を訪れた観光客や社会見学の小学生等に利用されている。

来館者の基本属性については、平成29年度に実施した「開館30周年リニューアルに向けた来館者アンケート」の結果から、性別は男女がほぼ同数、50代以上が約半数、京都市外居住者等が約7割、初めて来訪する来館者が約7割などの特徴がある。

また、令和元年京都観光総合調査では、京都を訪れた日本人観光客4,466万人の約13.4%（598万人）、外国人観光客886万人の約9.6%（85万人）が蹴上・岡崎地域を訪問し、平安神宮や京都市京セラ美術館、京都市動物園等の施設を観光しており、琵琶湖疏水記念館に来訪する可能性がある潜在的な来館者数は非常に大きい。

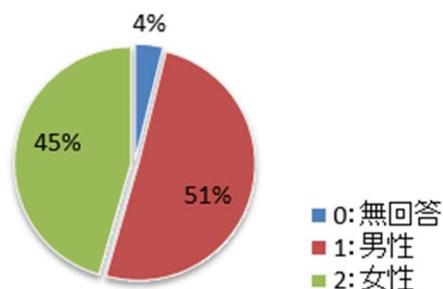
○ 来館者数の推移（人）

	来館者数	内小学生団体
平成27年度	124,066	9,547
平成28年度	132,744	9,333
平成29年度	147,591	9,043
平成30年度※	106,384	8,211
令和元年度	128,855	8,912

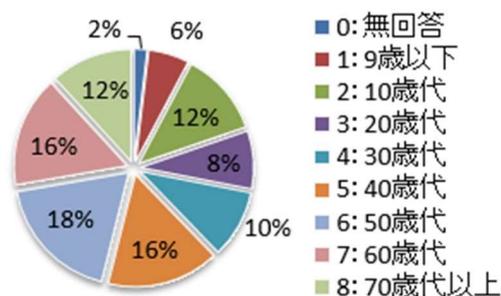
※ 平成30年12月8日から平成31年3月7日まで、リニューアルのため閉館

○ 来館者の属性

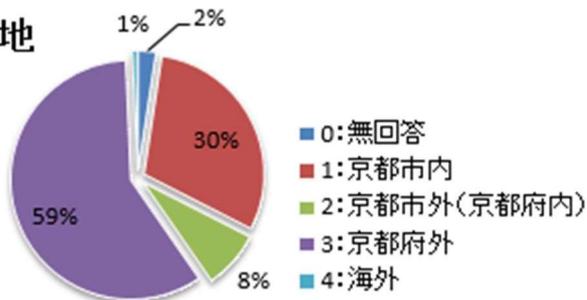
性別



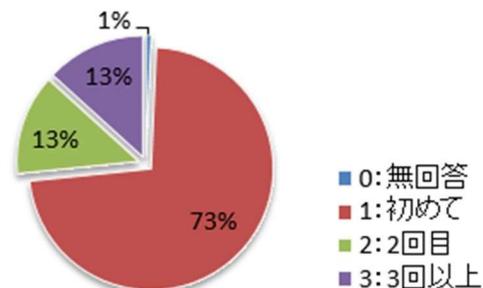
年齢



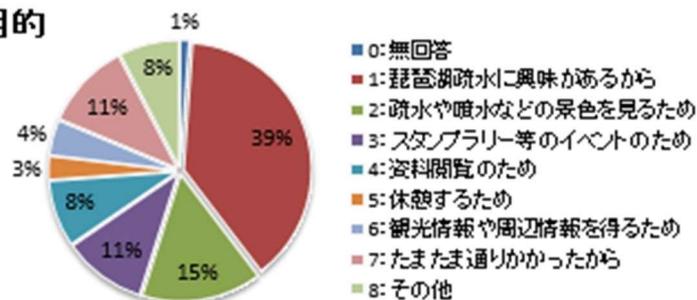
居住地



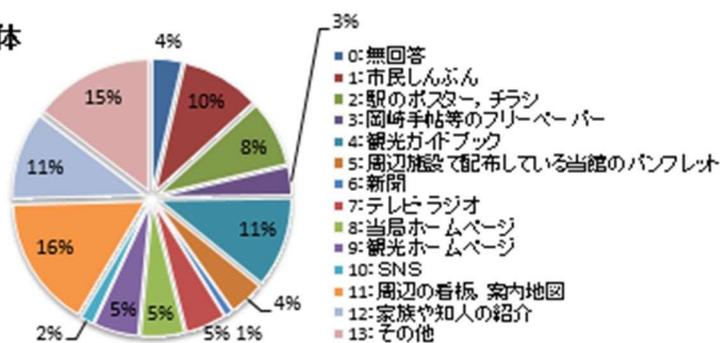
来館回数



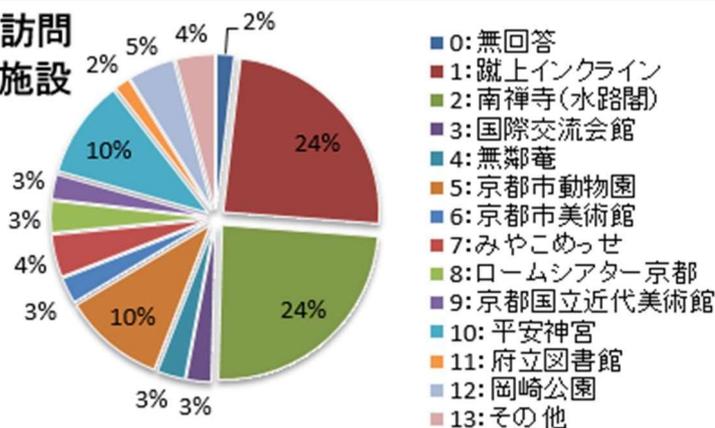
来館目的



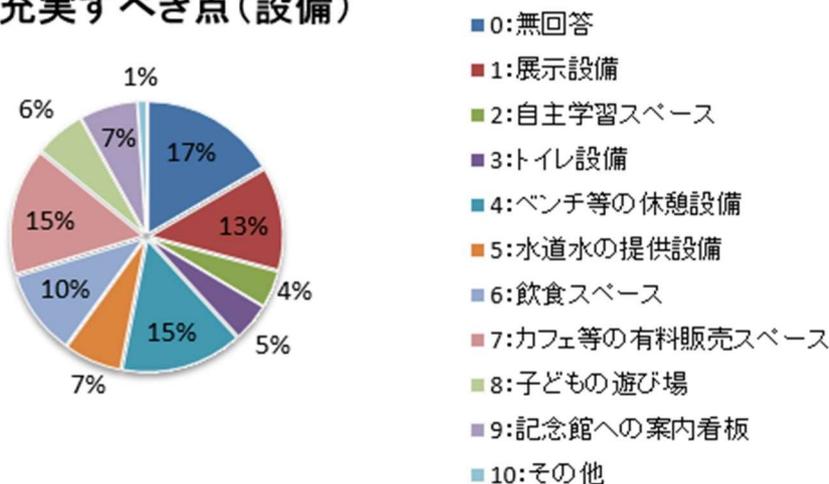
認知媒体



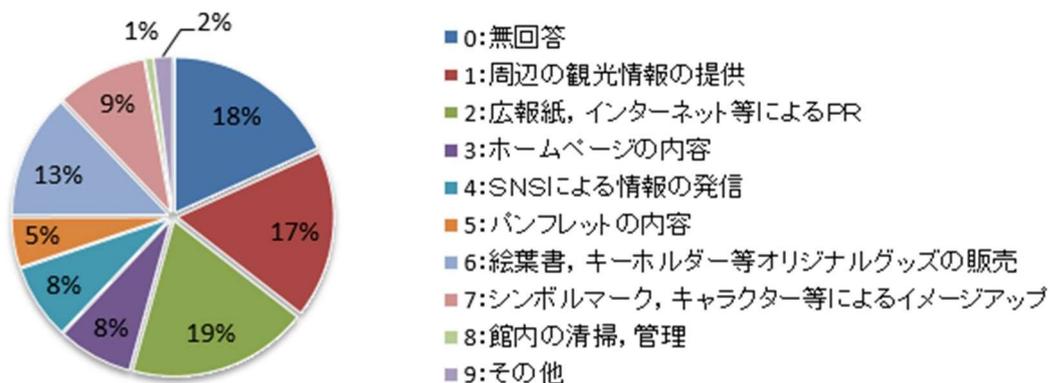
来館者が訪問した周辺施設



充実すべき点(設備)



充実すべき点(運営)



○ 蹴上・岡崎地域への来訪者数(万人)

来訪者数	日本人	外国人	合計
平成27年度	1,052	68	1,120
平成28年度	1,143	65	1,208
平成29年度	815	87	902
平成30年度	786	109	895
令和元年度	598	85	683

※ 来訪者数が大きく減少している要因として、令和元年度京都市入洛観光客数が、対平成27年度比で21.4%減少していることに加え、観光客の訪問先が分散化傾向にあること等が影響していると考えられる。

○ 琵琶湖疏水記念館周辺マップ



3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

琵琶湖疏水記念館は、琵琶湖疏水に関する唯一の博物館施設である。多くの皆様に琵琶湖疏水を啓発するため、誰でも自由に見学ができるよう入館料は無料としている。

また、同館は、平安神宮、京都市京セラ美術館などが存在し観光客の多いŌtsu・Ōgaki地域にあり、南禅寺や京都市動物園からも近いことから、観光客や親子連れなどが訪れやすい立地であるが、琵琶湖疏水に特化した施設であることから来館者数は周辺施設と比較すると少ない（※京都市京セラ美術館の来館者数は年間100万人超。）。

一方で、京都市では、小学4年生で水道について学び、社会見学の施設としても利用されるなど、ライフラインである水道の歴史が学べる場所として教育施設としての役割も担っている。さらに、同館は平成30年度に開館30周年リニューアルを実施し、館内の魅力を高めるための空間演出の刷新及び幅広い世代に分かりやすく楽しみながら学んでいただくための展示リニューアルを実施したところであり、観光客や親子連れにも理解しやすい施設となっている。

3-2. 課題

課題1 観光客の誘客に向けた屋外環境整備と施設周辺の回遊性向上

琵琶湖疏水記念館は、地下鉄東西線Ōtsu駅及びŌtsuインクライン、南禅寺、京都市動物園等を周遊する際の分岐点に位置しており、潜在的な来館者数は非常に大きいと考えられる。事実、休憩やたまたま通りかかった等、展示見学を主目的としない入館者は全体の18%しか占めておらず、通過観光客等を十分に取り込めていない。

また、同館の出入口となる正面玄関、Ōtsuインクライン側出入口、京都市動物園東エントランス側出入口の3箇所は、いずれも幅が狭く、かつ、植栽等で視認性が悪いという問題を抱えている。

そのため、各出入口の拡幅と視認性の改善を図り、同館を経由する回遊性を向上させる必要がある。

さらに、回遊性の向上と合わせて、観光客の誘客促進に資する同館の美装化、屋外スペースのイベント活用を見据えた環境整備、同館の魅力向上に資する取組も合わせて検討する必要がある。

日本遺産事業として、疏水沿線のフィールドミュージアム化に取り組むうえでも、その拠点施設としての同館の役割は非常に大きく、気軽に入りやすい環境の整備は喫緊の課題といえる。そのうえで、同館を発着点とするガイドツアーの企画や疏水沿線のウォーキングマップや道標等があれば、琵琶湖疏水の歴史・文化的背景を体感できるメニューが増え、回遊性もより高まっていく。



視認性に課題がある琵琶湖疏水記念館

課題2 インバウンド対応の充実

現在、琵琶湖疏水記念館におけるインバウンド対応は、同館ホームページ及びパンフレット、各展示室の総合解説等の多言語（英中（繁・簡）韓）対応のみに留まっており、常設展示資料の個別の解説文の多言語対応が課題である。

また、京都を訪れる外国人観光客のうち64.3%がキャッシュレス決済を利用しており（出典：『令和元年京都観光総合調査』（京都市産業観光局)）、同館においてもキャッシュレス決済を導入することによって来館者の利便性向上を図ることができると考えられる。

さらに、同館職員が観光に関する質問を受けることが多いが、4名いる職員のうち多言語対応できる職員は1名のみ（日英中蒙の4箇国語対応可）であり、シフトの都合上、勤務していない日もある。そのため、観光情報を多言語で案内できる機能を充実させる必要がある。

課題3 来館者の快適性向上のための屋内環境整備

琵琶湖疏水記念館では、平成30年度に実施した開館30周年リニューアルにおいて、展示内容のみならず、空間演出も刷新し、琵琶湖疏水のトンネルを表すアーチ型照明、水の流れを表現した演出照明、明治期の建築物の特徴であるレンガ調の壁面整備、シアター及びプロジェクションマッピングの導入等、楽しみながら見学いただける快適な展示空間を整備した。

しかしながら、館内の案内表示や館内の照明、空調、放送、エレベーター等の主要な設備は、開館以来、大規模改修を実施しておらず老朽化が進んでおり、たびたび緊急修繕等を実施している状況である。そのため、安定的に来館者が快適に館内見学できる環境を確保するために、老朽化した各種設備の改修が求められている。

課題4 琵琶湖疏水及び琵琶湖疏水記念館の魅力発信等の充実

現在実施している琵琶湖疏水及び琵琶湖疏水記念館の魅力発信等の取組は、琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会が主体となって運営しているびわ湖疏水船事業のほか、琵琶湖疏水記念館では、特別展、ビールフェスティバル、小学4年生での学習機会の確保、小中学生向け琵琶湖疏水新聞コンテスト等を実施している。

しかしながら、琵琶湖疏水記念館の来館者数は、年間約13万人程度で伸び悩んでいる。一方で、同館が位置する蹴上・岡崎地域への来訪者数等を考慮すると更なる向上の余地があると見込んでおり、琵琶湖疏水記念館を文化観光拠点として確立していくためにも、同館の知名度及び集客力の向上を図る取組を推進する必要がある。

3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

【基本方針】

令和2年6月、「京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水 ～舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつき」が日本遺産に認定された。日本遺産での疏水沿線環境整備事業（大津閘門、橋梁、石積み、道標、ウォーキングマップ等）は大津市も含む広域的要素を有し、琵琶湖疏水沿線のフィールドミュージアム化的の事業と言える。

今回の文化観光推進法事業では、琵琶湖疏水記念館をフィールドミュージアムの拠点として位置付けるとともに、周辺観光の拠点化も目指し、日本遺産事業との差別化、相乗効果を図るものとする。

地域における文化観光推進の観点では、記念館の視認性向上や親しみやすい環境に向けた改修を通して、賑わい空間を創出するとともに、ICTも活用した観光案内機能の強化を行い、記念館がその中心的ポジションに位置する岡崎・蹴上の両エリアの周遊性向上に寄与していく。

事業実施に当たっては、これらの取組を「琵琶湖疏水リバイバルプラン（仮称）」としてとりまとめ、琵琶湖疏水の魅力を国内外に広く発信していくこととする。

取組強化事項1：琵琶湖疏水記念館の屋外環境整備と回遊性向上策（課題1関連）

琵琶湖疏水記念館が、南禅寺、京都市動物園、蹴上インクラインなど蹴上地域における人気観光スポットの中継地点にあるという特色を最大限生かし、同館を経由した地域内の回遊性向上を図るため、3箇所ある出入口の拡幅及び植栽の撤去などを実施し、アクセス環境及び視認性を改善する。また、回遊性の向上とともに、同館の屋外スペースにおいて、屋根や壁面の美装化及びウッドテラス化を通じて、集客イベントの誘致、ユニークベニューとしての活用促進など、同館の集客力や魅力の向上を図る。

また、同館を発着点とするフィールドツアーの企画や日本遺産事業における琵琶湖疏水沿線のウォーキングマップや道標設置等と合わせて、琵琶湖疏水記念館を拠点とした回遊性向上を図る。

<事業内容>

- ・民間団体と連携した琵琶湖疏水フィールドツアーの実施（事業番号2-②）
- ・交通事業者等と連携した周遊促進事業（事業番号3-⑤）
- ・屋外スペースのイベント活用促進のための改修及び屋根・外壁の美装化（事業番号6-①）
- ・道標の設置、橋りょう・水路・石積みの点検調査・改修（事業番号6-③）
- ・琵琶湖疏水関連施設の公開・活用に向けた調査及び整備（事業番号6-④）

取組強化事項2：インバウンド対応の充実（課題2関連）

琵琶湖疏水記念館では、各展示室の総合解説以外（琵琶湖疏水記念館HPも同様）、説明書はすべて日本語のみとなっているため、個別資料の展示解説文の多言語化（英中（繁・簡）韓）を実施し、疏水の意義及び歴史等の外国人に向けた啓発を促進する。

また、京都を訪れる外国人観光客の6割以上がキャッシュレス決済を利用していることから、同館においてもキャッシュレス決済を導入し、来館者の利便性向上を図る。

さらに、琵琶湖疏水記念館の観光地に立地するという特色を生かし、同地域における観光情報の発信拠点としての付加価値を創出し、観光客の入館促進を強化したい。そのため、観光情報の発信力を高めるため、記念館スタッフによる観光案内の強化に加え、多言語で情報発信するためのタブレット端末の配備、デジタル機器の導入などを行う。

そして、以上のインバウンド対応について、外国人来館者がストレスなく各インバウンド向けコンテンツを利用できるように、館内におけるフリーWi-Fiを合わせて整備する。

<事業内容>

- ・ 展示解説文の多言語・デジタル対応（事業番号2-①）
- ・ キャッシュレス決済の導入（事業番号3-①）
- ・ デジタル技術を活用した観光案内機能の充実（事業番号3-②）
- ・ 館内Wi-Fiの整備（事業番号3-③）

取組強化事項3：快適な屋内環境整備（課題3関連）

初めて琵琶湖疏水記念館を訪れた来館者が、館内を快適に見学できるよう、見やすく分かりやすい案内表示に改めるとともに、催事情報等を一元的に発信する専用案内板等を製作する。

平成元年の開館以来、大規模改修を実施できておらず老朽化の進む館内の照明、空調、放送、エレベーター等の各主要設備を改修し、安定的に来館者が快適に館内見学できる環境整備を行う。

<事業内容>

- ・ 快適な屋内環境整備（事業番号3-④）
- ・ 館内の快適性向上のための設備改修（事業番号6-②）

取組強化事項4：琵琶湖疏水及び琵琶湖疏水記念館の魅力発信等の充実による集客力の向上（課題4関連）

上記3点の取組強化事項において、来館者の流入促進の整備と合わせて、受入体制を整えるとともに、琵琶湖疏水及び琵琶湖疏水記念館の魅力を発信するための様々なソフト事業を実施し、琵琶湖疏水記念館の知名度及び集客力の向上を図る。

<事業内容>

- ・ 琵琶湖疏水の新たな魅力創出事業（事業番号1-①）
- ・ 琵琶湖疏水記念館運営アドバイザーの登用（事業番号1-②）
- ・ 琵琶湖疏水記念館グッズの製作、販売（事業番号4-①）
- ・ 屋外テラスのイベント活用事業（事業番号5-①）
- ・ 市内集客施設と連携した琵琶湖疏水啓発事業（事業番号5-②）
- ・ 修学旅行の誘致促進（事業番号5-③）

3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

琵琶湖疏水は、令和2年6月に日本遺産に認定され、今後、日本遺産補助事業を通じて、琵琶湖疏水沿線のフィールドミュージアム化を通じて、大津市から蹴上・岡崎地域を経て京都市伏見区まで全長約30kmの琵琶湖疏水沿線全域を対象とした広域的な地域活性化を図ることとしている。

本件では、琵琶湖疏水記念館を日本遺産事業で目指す地域活性化の拠点として位置付け、同館における拠点機能の充実・整備、拠点としての知名度及び集客力の向上等を図ることによって、同館の位置する蹴上・岡崎地域だけでなく、琵琶湖疏水沿線全域における文化観光の推進に寄与していく。

また、琵琶湖疏水記念館は、京都における人気観光スポットでもある岡崎エリア（平安神宮、美術館、動物園など）と、蹴上エリア（南禅寺や琵琶湖疏水など）の中継地点に位置するが、岡崎エリアと蹴上エリアの相互回遊は現状、進んでいるとはいえない。

そこで、入館料無料施設でもある琵琶湖疏水記念館が、屋外スペースの改修やカフェの出店等で、記念館を目的としない家族連れやカップルなども、より入りやすい施設となり、また、観光案内の拠点としても役割を担うことで、外国人観光客や修学旅行生も含め、観光客が気軽に来館し、そこで得られる情報等を通じ、岡崎・蹴上の両エリアを回遊するきっかけを作り出していく。

これらにより、両地域の文化施設の来場者増などに貢献し、地域のにぎわいを創出することができる。

3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

岡崎・蹴上エリアの施設と連携した取組により、両地域全体に観光客を回遊させ、地域の活性化を図る。両地域は、それぞれが多彩な文化観光コンテンツを有するため、1日の日程で、両地域を回遊することは実現せずとも、一方のエリアの魅力を知ることによって、次回の旅行を誘発し（例：今回は岡崎を楽しんだが、蹴上の魅力を知ったので、次回の旅行では、蹴上エリアをゆっくり散策しよう）、交通機関や宿泊施設の利用を含め、広域的な経済活性化につながる。

また、両エリアへの更なる集客が実現し、入館やグッズ購入、飲食などの文化観光消費等を通じて地域の施設が潤い、その利益を展示の充実など、文化の振興に再投資することで、地域の魅力が更に高まり、集客が増えるという好循環が創出される。

4. 目標

目標①：琵琶湖疏水記念館来館者満足度の向上（課題2，3，4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

京都観光の満足度（令和元年京都観光総合調査：日本人の満足度91.3%，外国人の満足度97.6%）を踏まえて，琵琶湖疏水記念館来館者の満足度を10年後に90%にするため，毎年5%ずつ向上させる。来館者アンケートを実施して効果を検証する。

年度		実績		目標				
		30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
目標値 単位：%	日本人	—	—	55	60	65	70	75
	外国人	—	—	50	55	60	65	70
事業1-②： 琵琶湖疏水記念館運営 アドバイザーの登用		—	—	人材の選定，アドバ イザー任命	アドバイザー業務 の実施	アドバイザー業務 の実施	アドバイザー業務 の実施	アドバイザー業務 の実施，次年度以降 の体制等検討
事業3-①： キャッシュレス決済の 導入		—	—	キャッシュレス決 済の導入	運用管理	運用管理	運用管理	運用管理
事業3-③： 館内Wi-Fiの整備		—	—	館内フリーWi-Fiの 整備	周知広報	保守管理	保守管理	保守管理
事業3-④： 快適な屋内環境整備		—	—	—	案内表示及び催事 案内板の整備	保守管理	保守管理	保守管理

目標②：日本人来館者数の増加（課題1，3，4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

琵琶湖疏水記念館への日本人来館者数を10年間で2倍程度まで増加することを目指す。コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度以降1万人ずつ増加させる。来館者実績。

年度	実績		目標				
	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
目標値 単位：千人	106	129	30	80	130	140	150
事業1-①： 琵琶湖疏水の新たな魅力創出事業	—	—	疏水噴水ライトアップ	疏水噴水及び蹴上インクラインライトアップ	疏水噴水及び蹴上インクラインライトアップ、(屋外テラス改修後)ユニークベニユーの活用推進	継続実施	継続実施
事業3-⑤： 交通事業者等と連携した誘客促進事業	—	—	交通事業者等との調整、誘客促進事業の実施	誘客促進事業の実施	継続実施	継続実施	継続実施
事業5-②： 市内集客施設と連携した琵琶湖疏水啓発事業	—	—	—	—	連携事業の実施	—	—
事業6-①： 屋外スペースのイベント活用促進のための改修及び屋根・外壁の美装化	—	—	—	改修計画の策定	計画に基づく設計、改修工事の実施	計画に基づく設計、改修工事の実施	計画に基づく設計、改修工事の実施

事業6-②： 館内の快適性向上のための設備整備	—	—	—	改修計画の策定，計画に基づく設計，改修工事の実施	計画に基づく設計，改修工事の実施	計画に基づく設計，改修工事の実施	計画に基づく設計，改修工事の実施
----------------------------	---	---	---	--------------------------	------------------	------------------	------------------

目標③：外国人来館者数の増加（課題2関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

琵琶湖疏水記念館への外国人来館者数を10年間で2倍程度まで増加することを目指す。コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度以降2千人ずつ増加させる。来館者実績。なお、同館が位置する蹴上・岡崎地域への外国人来訪者数と比べると記念館への外国人来館者数は非常に少ないのが現状ではあるが、当拠点計画に基づく外国人来館者の受入環境整備、認知度向上の取組等を通じて誘客促進を図ることで、増客ペースの加速を図る。事業開始後、目標の達成状況に応じて、適宜目標値の上方修正を検討する。

年度	実績		目標				
	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
目標値 単位：千人	7.9	9.0	0.4	1.9	3.5	5.5	7.5
事業2-①： 展示解説文の多言語・デジタル対応	—	—	展示解説文の多言語・デジタル対応の実施	展示解説文の多言語・デジタル対応の実施	—	—	—

目標④：社会見学来館者数（修学旅行生含む）の増加（課題4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

琵琶湖疏水記念館への社会見学来館者数（修学旅行生含む）を10年間で2倍程度まで増加することを目指す。コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度以降1千人ずつ増加させる。来館者実績。

年度	実績		目標				
	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
単位：千人/校	10/119	9/136	2/50	7/100	9/110	10/120	11/130
事業5-③： 修学旅行の誘致促進	—	—	誘致活動を行うための調整	誘致活動の実施	継続実施	継続実施	継続実施

5. 目標の達成状況の評価

本件拠点計画全体の評価に関しては、基礎指標となる琵琶湖疏水記念館来館者の満足度及び来館者数の結果も踏まえて評価を行うとともに、個別事業については、それぞれの事業の特性に応じて設定したアウトプット目標に基づき、評価を行う。2段階に分けて評価を行うことで、目標の達成状況の確認及び未達成時の個別原因分析・対策等について、十分な検討ができる。

これらの評価については、上下水道局のほか、京都市観光協会（観光庁重点支援DMO）及び新たに任命する琵琶湖疏水記念館運営アドバイザーが中心となり、本計画に基づく事業に着手後、2箇月に1回程度開催予定の文化観光推進事業のマネジメント会議において、3年後に実施する中間評価や計画の終了時に向けて、随時、達成状況の確認、目標達成のための事業内容及び実施方法等の見直し、改善など、本件拠点計画の進行管理を行う。

6. 文化資源保存活用施設

6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況

6-1-1. 現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

琵琶湖疏水記念館では、疏水建設に関する計画書及び測量図など数多くの原資料等を通じて、琵琶湖疏水の歴史を詳しく紹介してきた。平成21年度には、開館20周年リニューアルを実施し、展示資料の充実を図ったが、近年は、疏水建設に関する導入の説明がほしい、子どもだけでなく大人でも展示内容が難しいなどの来館者からの声も多数あったことから、明治改元から150年の節目となる平成30年度に、開館30周年リニューアルを実施した。

実施にあたっては、課題抽出のため来館者アンケートを実施し、来館者の感想や改善に対する意見調査を行うとともに、日本博物館協会の自己点検システムにおける評価基準も活用し課題整理を行ったうえで、次の4つのリニューアルコンセプトを定めた。

(1) 印象的な空間演出

演出照明による疏水のトンネルやその水面のゆらぎの表現、プロジェクションマッピングによる疏水沿線の地理的特徴等が分かる映像展示、明治期の建築物の特徴に合わせたしつらえなど、印象的な空間を演出する。



演出照明



映像展示

(2) ストーリー性のある動線とゾーニング

1階玄関から、疏水事業の目的・建設、京都の近代化に果たした役割や、現代の疏水の紹介へと、円滑な歩行観覧動線となるよう展示構成を時系列でつなぐ。

(3) 分かりやすい展示

判読が難しい原資料のグラフィックパネル化や、難工事だった疏水建設の作業現場を疑似体験できる工事道具タッチング、発電原理を実感できる水力発電体験等の導入など、来館者に分かりやすく実感いただけるような展示を行う。



工事道具タッチング

(4) フィールドミュージアムの情報発信拠点化

蹴上インクラインや南禅寺水路閣など周辺に点在する疏水関連施設を野外博物館（フィールドミュージアム）として一体的に捉え、来館者を屋外の施設へ誘導するような情報発信を行う。

これらのコンセプトに基づき、琵琶湖疏水に関して知識をお持ちの方だけでなく、小学生や観光客など幅広い皆様が、楽しみながら学んでいただけるよう、お客様目線に立った、快適で分かりやすい空間・展示を整備したところである。なお、常設展示の概要は、同館で販売している図録に掲載しており、展示内容に興味関心を持っていただいた方への情報発信に努めている。

また、常設展示のほか、年数回の特別展や学芸員による展示解説等を行い、琵琶湖疏水の魅力発信の拡充に努めている。

○特別展

年度	日程	テーマ
平成29年度	平成29年9月12日 ～12月3日	琵琶湖疏水における舟運の歴史～琵琶湖疏水通船復活に向けて～
	平成30年1月7日	明治150年・京都のキセキ（資料研究専門員による「展示解説ツアー」）
	平成30年3月28日	琵琶湖疏水通船本格運航記念展
平成30年度	平成30年9月15日 ～12月7日	第2代京都市長・西郷菊次郎と京都の近代化
	平成31年3月8日～ 4月7日	百石齋收藏品からみる田邊朔郎
令和元年度	令和元年9月13日～ 24日	地図展2019 近代京都150年を俯瞰する （一般財団法人日本地図センターとの共同主催）
	令和2年1月24日～ 3月31日	琵琶湖疏水と京都御所の100年～御所用水から九条山浄水場へ～

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

琵琶湖疏水記念館内では、ガイダンスシアターやプロジェクションマッピング、タッチパネルディスプレイによる琵琶湖疏水の歴史や建設工事の様子、所蔵資料の紹介等を実施している。

また、開館30周年リニューアルに合わせて作成した「VRで魅せる琵琶湖疏水」コンテンツでは、スマートフォンやタブレット端末等から、明治・大正期の蹴上インクラインの姿や琵琶湖疏水沿線の360°VRマップを公開している。

VRで魅せる
琵琶湖疏水 > トップページへ戻る



VRで魅せる琵琶湖疏水



360°VRマップ

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

琵琶湖疏水記念館の外国人観光客数は、多言語パンフレットの配布枚数から、年間約9,000名と推計している。

同館における多言語対応は、3つある展示室の概要を記載したグラフィックパネルや琵琶湖疏水記念館パンフレット及びホームページにおいて、英中（繁・簡）韓の多言語による解説、情報発信を行っている。また、琵琶湖疏水の概要を来館者に伝えるガイダンスシアターの映像についても、英語の字幕対応を行っている。

一方で、各展示資料の解説文は、多言語対応できていないため、外国人観光客の受入を促進するうえで解消すべき大きな課題となっている。

6-1-2. 本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

館内における文化資源の魅力を伝える展示は、開館30周年リニューアルによって実施できており、単なる展示資料の解説だけでなく、琵琶湖疏水フィールドミュージアムに誘客するための疏水沿線マップや疏水関連施設の紹介も実施している。

本計画では、日本遺産事業である疏水沿線ウォーキングマップ発行及び道標設置、蹴上インクラインや旧御所水道ポンプ室の公開・活用に向けた調査・整備等と連動して、琵琶湖疏水フィールドツアー（事業番号2-②）等を実施することによって、琵琶湖疏水記念館外にある疏水関連施設（文化資源）の訪問及び専属ガイドによる解説・施設紹介を通じて、琵琶湖疏水への理解促進を図る。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

多言語対応したすべての展示解説文について、アクセスが容易なウェブサイトに掲載し、合わせて館内フリーWi-Fiの整備を行うことによって、外国人観光客の誘客促進のためのICTを活用した快適な館内環境を整備する。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

琵琶湖疏水記念館への外国人の来館状況について、蹴上・岡崎地域を訪れた外国人観光客の出身国の内訳と同様であると推測され、令和元年京都観光総合調査によると中国（全体比30.2%）、アメリカ（同12.6%）、台湾（同11.1%）、オーストラリア（同5.0%）、韓国（同4.1%）となる。

以上を踏まえて、琵琶湖疏水記念館における多言語対応は、中国語（繁体字・簡体字）、英語、韓国語で行うこととする。

具体的には、展示解説文をすべて多言語（英中（繁・簡）韓）対応し、ウェブサイト掲載を通じて、外国人観光客に対し、琵琶湖疏水の歴史や意義の理解促進を図り、満足度を高める。

また、記念館受付や各展示室入口に、多言語解説を掲載したウェブサイトURLのQRコードを掲載し、誰でも気軽に該当ページにアクセスできるようにする（アプリダウンロード等の負担を利用者に求めない）。さらに、それぞれの展示に番号を付記するとともに、ウェブサイト内には展示レイアウトを掲載するなど、解説文ページへのアクセスを容易にする手法を取り入れる。

なお、多言語翻訳に当たっては、観光庁が策定した「魅力的な多言語解説作成指針」（以下、「指針」とする。）に従い、日本語解説文の単なる直訳とならないよう、外国人来館者の興味を増進する外国語解説文をネイティブの書下ろしにより作成する。また、指針に基づき、前述の京都市における外国人宿泊客実人数の上位5箇国をはじめとする多言語対応の対象となる言語を母国語としている外国人の興味関心についての調査・分析や、多言語解説文を作成する外国語ネイティブの選定、作成に当たっての専門知識の監修などにおいては、京都市観光協会や琵琶湖疏水記念館学芸員等と連携して十分な体制を整える。

6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者【京都市観光協会】との連携

6-2-1. 現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

京都市観光協会（観光庁重点支援DMO）は、京都市をはじめ関係諸団体との連携のもと、京都ならではの観光資源を活用した事業実施や観光情報の発信など、戦略的な事業展開により京都の観光振興を積極的に推進している。京都市域において唯一、観光の振興を目的に活動する団体である。

同協会は、びわ湖疏水船の運航主体である琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会の事務局を務めており、同協議会事業の遂行に際して、上下水道局とすでに十分な連携体制を構築している。なお、同協議会には、同協会や上下水道局のほか、JR東海・JR西日本・京阪の交通事業者各社、商工会議所等が参画しており、びわ湖疏水船事業をはじめとする琵琶湖疏水沿線の魅力創造事業に係る幅広い連携体制を構築している。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

京都市観光協会では、観光客向けに事業展開している事業者等を対象に、Google上でイベントや店舗情報を効果的に発信するためのサービス「Googleマイビジネス」への登録と運用の支援を行っている（Googleから同協会に提供されたDMOパートナーシッププログラムの権限を活用して実施。）。

琵琶湖疏水記念館に関する情報について、同協会の支援を受けて同サービスに登録し、同協会が月ごとに検案件数（同館及び同サービスを利用している観光施設全体）を収集・整理のうえ、上下水道局において、同館とその他観光施設との比較による状況分析を行っている。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

びわ湖疏水船事業において、事務局を務める京都市観光協会が中心となり、暦年の事業内容及びKPIの設定・前年の事業目標の達成状況を踏まえた事業見直し等を含むPDCAサイクルについて、琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会コアメンバー会議、実務者会議、本会議の3段階でそれぞれ議論、意見集約、事業方針を決める意思決定サイクルを確立している。

6-2-2. 本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

京都市観光協会、琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会、京都岡崎魅力づくり推進協議会及び新たに登用する琵琶湖疏水記念館アドバイザー等で構成する本計画のマネジメント会議を新たに設ける。そして、同会を2箇月に1回程度開催しながら、本計画の様々な事業（琵琶湖疏水の新たな魅力創出事業（事業番号1-①）や琵琶湖疏水記念館運営アドバイザーの登用（事業番号1-②）、多言語対応（事業番号2-①）、フィールドツアーの実施（事業番号2-②）、観光案内機能の充実（事業番号3-②）、屋外テラスのイベント活用（事業番号5-①））の遂行に際して、京都市観光協会がこれまで培ってきた京都市域で唯一の観光振興団体としてのノウハウ及び琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会事務局としての琵琶湖疏水の魅力向上に係る知見等を活かしていく。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

琵琶湖疏水フィールドミュージアム全体での情報収集・分析等を実施するため、琵琶湖疏水関連施設における「Googleマイビジネス」の活用を進めるとともに、京都市観光協会が有する国内外の観光事業者等の情報網を活用した京都観光に関する調査・研究事業とも連携を図る。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

本計画に係るマネジメント会議を2箇月に1回程度開催しながら、文化観光推進事業の進捗管理、事業目標の達成状況の確認、効果分析等を実施する。

6-3. 施行規則第1条第2項2号の文化観光推進事業者【交通事業者、京都岡崎魅力づくり推進協議会】との連携

6-3-1. 現状の取組

【文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施】

現在、琵琶湖疏水記念館への交通手段としては、同館まで徒歩1分の京都市バス京都岡崎ルート「南禅寺・疏水記念館・動物園東門前」停留所及び徒歩4分の京都市バス5系統「岡崎法勝寺町」停留所、徒歩7分の京都市営地下鉄東西線「蹴上」駅があり、同館と京都駅や市内中心部、主要な観光地に相互アクセスできる交通手段はすでに整備されている。

また、市営地下鉄及び市バスを運営する京都市交通局と連携し、各駅・停留所及びバス車内における琵琶湖疏水記念館へのアクセスマップの掲載等、同館への交通アクセスの利用促進や同館で開催するイベントのポスター掲出、チラシ・パンフレット配架等、地下鉄や市バスによる誘客促進などの取組を実施している。

さらに、びわ湖疏水船事業では、琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会の構成団体であるJR西日本、JR東海、京阪HDと連携し、びわ湖疏水船の天津及び蹴上の両乗下船場や琵琶湖疏水沿線への誘客促進、各交通機関の利用促進等のPRに係る取組を実施している。

琵琶湖疏水記念館が位置する蹴上・岡崎地域における賑わいづくりの取組においては、京都岡崎魅力づくり推進協議会と連携している。同協議会は、岡崎地域のエリアマネジメント計画を定めた「岡崎地域活性化ビジョン」に掲げられた「岡崎地域の景観保全・継承」、「文化交流ゾーンとしての機能強化」、「更なる賑わい創出」を推進するために活動しており、琵琶湖疏水記念館（上下水道局）や同地域内にある大型集客施設（京都市京セラ美術館、京都市動物園、ロームシアター京都など）が参画している。

上下水道局では、琵琶湖疏水記念館において、同協議会が岡崎地域で開催する集客イベントに合わせて、同地域内の大小さまざまな集客施設と同様に、同館での集客イベントを随時開催するなど、岡崎地域の活性化及び賑わいの創出など文化観光の推進に寄与している。

<連携実績>

- ①平成30年9月に、岡崎地域で開催された東京ディズニーランド30周年記念パレードと合わせて、同地域への誘客促進に貢献するため、琵琶湖疏水記念館における初の大規模飲食イベントとなるビールフェスティバルを開催した。
- ②毎年春に、同協議会及び本市観光MICE推進室等が連携して実施する「岡崎桜回廊ライトアップ及び十石舟巡り」において、岡崎地域における賑わいの創出に貢献するため、上下水道局が管理する琵琶湖疏水用地を提供、琵琶湖疏水記念館における開会式の実施及び開催期間に合わせた飲食イベント等を開催している。
- ④岡崎地域等における賑わい創出のため、びわ湖疏水船の運航（平成30年3月就航）によって、新たな観光コンテンツを提供しているとともに、同船の乗下船場を起点とした回遊性向上のため、情報コンテンツ（VRマップ）等を整備している。

6-3-2. 本計画における取組

【文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施】

・琵琶湖疏水の新たな魅力創出事業（事業番号1-①）

疏水噴水や蹴上インクラインのライトアップの実施に当たって、「岡崎桜回廊ライトアップ及び十石舟巡り」を開催し、岡崎地域内でのライトアップ事業について豊富な実績を有している京都岡崎魅力づくり推進協議会及び本市観光MICE推進室等と協議し、既存イベントと開催期間を合わせ、広報活動を一本化するなどの連携を図り、同地域の更なる賑わいを創出し、周辺地域全体への来訪者の増客を図る。

・琵琶湖疏水記念館運営アドバイザーの登用（事業番号1-②）

琵琶湖疏水記念館の魅力、集客力等の向上に資する文化資源を活用した啓発事業及びイベントなどの集客事業等の実施に関して、より効果的に取り組めるよう博物館施設の運営等に関する経験、専門知識を持った人材を同館運営のアドバイザーとして登用する。同アドバイザーの登用に当たっては、戦略的なイベント広報など豊富な専門知識を有した人材を登用している京都岡崎魅力づくり推進協議会のアドバイザー制度を踏まえて、人材の選定を進める。

・民間団体と連携した琵琶湖疏水フィールドツアーの実施（事業番号2-②）

まち歩き連続講座「岡崎探検」等を開催し、民間団体と連携したフィールドツアーについて豊富な実績を有している京都岡崎魅力づくり推進協議会と連携し、琵琶湖疏水をテーマにしたフィールドツアーを実施する民間団体の選定やツアー造成等を行い、多くの参加者に琵琶湖疏水への理解を深めてもらい、文化観光の促進に寄与する取組を実施する。

・観光案内機能の充実（事業番号3-②）

京都岡崎魅力づくり推進協議会において、毎年春と秋の観光シーズンに岡崎地域におけるイベント情報を集約して発信していることから、同協議会と連携し、琵琶湖疏水記念館において発信する観光情報の充実を図る。

・交通事業者等と連携した周遊促進事業（事業番号3-⑤）

琵琶湖疏水記念館及びびわ湖疏水船の乗下船場、琵琶湖疏水沿線への交通アクセスの要所となる駅を有する京都市交通局及びJR西日本、JR東海、京阪HD（琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会構成団体）と連携し、琵琶湖疏水フィールドミュージアムの情報発信拠点となる琵琶湖疏水記念館への誘客促進に取り組む。

・屋外スペースのイベント活用促進のための改修及び屋根外壁の美装化（事業番号6-①）

琵琶湖疏水記念館屋外スペースのウッドテラス化及び老朽化した同館の美装化を通じて、蹴上・岡崎地域における新たな賑わい空間を創出することによって、琵琶湖疏水における新たな魅力の創出（事業番号1-①）を促進し、同館への来訪者の増客を図る。

7. 文化観光拠点施設機能強化事業

7-1. 事業の内容

7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	琵琶湖疏水の新たな魅力創出事業	
事業内容	<p>琵琶湖疏水記念館に隣接する疏水噴水※の通年ライトアップ及び同じく同館に隣接する京都でも有数の桜の名所である蹴上インクラインの桜ライトアップを実施し、新たな夜観光のスポットとしての定着を図る。また、同館においても、ライトアップに合わせたナイトミュージアム企画を実施する。さらに、新設するウッドテラス等を活用し、国際会議参加者等を対象とするレセプション会場（ユニークベニュー）としての活用を図る。</p> <p>これらの取組を通じて、琵琶湖疏水フィールドミュージアム全体への魅力向上効果の波及を図る。</p> <p>※疏水噴水は、琵琶湖疏水記念館の設備ではないが、同館を所管する上下水道局が、同館と一体的に管理している施設。</p>	 <p>ユニークベニューの活用例（二条城）</p>  <p>記念館 疏水噴水</p>
実施主体	京都市上下水道局、京都岡崎魅力づくり推進協議会、京都文化交流コンベンションビューロー、琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会	
実施時期	・令和2年度～令和6年度：疏水噴水及び蹴上インクラインライトアップ	
継続見込	令和7年度以降、民間活力等を利用し、事業継続を目指す。	
アウトプット目標	ライトアップイベント参加者数の増加：令和6年度参加者数 40千人	
必要資金調達方法	50百万円（内訳：16.7百万円（自己資金）、33.3百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁））	

(事業番号 1-②)

事業名	琵琶湖疏水記念館運営アドバイザーの登用	
事業内容	琵琶湖疏水記念館の魅力、集客力等の向上に資する文化資源を活用した啓発事業及びイベントなどの集客事業等の実施に関して、より効果的に取り組めるよう博物館施設の運営等に関する経験、専門知識を持った人材を同館運営のアドバイザーとして登用する。	
実施主体	京都市上下水道局、京都岡崎魅力づくり推進協議会、京都市観光協会	
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：人材の選定 ・令和3年度：アドバイザー任命、記念館運営及び事業内容に対する理解促進の取組 ・令和3年度～令和6年度：アドバイザー業務の実施 	
継続見込	アドバイザー及びガイド登用の成果を踏まえて、令和7年度以降の自主事業としての事業継続について検討する。	
アウトプット目標	来館者満足度の向上：令和6年度満足度 日本人75%、外国人70%	
必要資金	12百万円（内訳：4百万円（自己資金）、8百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁））	

調達方法	一推進事業補助金（文化庁）
7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業	
(事業番号2-①)	
事業名	展示解説文の多言語・デジタル対応
事業内容	<p>展示解説文をすべて多言語（英中（繁・簡）韓）対応し、ウェブサイト掲載を通じて、外国人観光客に対し、琵琶湖疏水の歴史や意義の理解促進を図り、満足度を高める。</p> <p>具体的には、記念館受付や各展示室入口に、多言語解説を掲載したウェブサイトURLのQRコードを掲載し、誰でも気軽に該当ページにアクセスできるようにする（アプリダウンロード等の負担を利用者に求めない）。それぞれの展示に番号を付記するとともに、ウェブサイト内には展示レイアウトを掲載することによって、解説文ページへのアクセスを容易にする。</p> <p>なお、多言語翻訳に当たっては、観光庁が策定した「魅力的な多言語解説作成指針」（以下、「指針」とする。）に従い、日本語解説文の単なる直訳とならないよう、外国人来館者の興味を増進する外国語解説文をネイティブの書下ろしにより作成する。また、指針に基づき、前述の京都市における外国人宿泊客実人数の上位5箇国をはじめとする多言語対応の対象となる言語を母国語としている外国人の興味関心についての調査・分析や、多言語解説文を作成する外国語ネイティブの選定、作成に当たっての専門知識の監修などにおいては、京都市観光協会や琵琶湖疏水記念館学芸員等と連携して十分な体制を整える。</p>
実施主体	京都市上下水道局, 京都市観光協会
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：翻訳 ・令和3年度：翻訳及びウェブサイト制作
継続見込	令和4年度以降は、自主財源により、多言語対応ページの保守管理を継続する。
アウトプット目標	多言語対応ページPV数の増加：令和6年度PV数 7千件
必要資金調達方法	10百万円（内訳：3.3百万円（自己資金）、6.7百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁））
(事業番号2-②)	
事業名	民間団体と連携した琵琶湖疏水フィールドツアーの実施
事業内容	<p>京都市内に複数ある観光ガイドツアーを実施している民間団体と連携し、琵琶湖疏水沿線におけるフィールドツアーを開催する。同ツアーの開催に当たっては、ツアー参加者から参加料を徴収することとし、同参加料収入により、琵琶湖疏水フィールドツアーを、ツアー開催団体の自主事業として商品化、自立化させることを目指す。</p> <p>また、日本遺産事業では、民間の観光ガイドやタクシードライバー等が、琵琶湖疏水の奥深い魅力や歴史的意義を観光客等に伝えることができるよう、講習会や実地研修等を行うとともに、疏水沿線の周遊を促進するべく、ウォーキングマップを作成する。</p> <p>これらの取組を通じて、琵琶湖疏水フィールドミュージアムの知名度及び集客力向上を図る。</p>
実施主体	京都市上下水道局, 京都岡崎魅力づくり推進協議会, 民間ガイド団体, 琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会

実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：ツアー実施に向けた民間ガイド団体との調整，民間ガイド講習会，ウォーキングマップ作成 ・令和3～4年度：ツアー実施，民間ガイド講習会，ウォーキングマップ作成 ・令和5～6年度：ツアー実施
継続見込	令和7年度以降は，民間ガイド団体主催の取組としての継続を検討する。
アウトプット目標	イベント参加者数の増加：令和6年度参加者数 1千人
必要資金 調達方法	21.5百万円（内訳：7.2百万円（自己資金），5.3百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁），9百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁）））

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

（事業番号3-①）

事業名	キャッシュレス決済の導入
事業内容	琵琶湖疏水記念館への国内外からの来館者が，同館のグッズや琵琶湖疏水に関する書籍の購入時に，現金利用がなくても支払いができるよう，キャッシュレス決済導入のための整備を行うとともに，十分な広報を行う。
実施主体	京都市上下水道局
実施時期	令和2～3年度
継続見込	導入後は，自主財源で運用管理を継続する。
アウトプット目標	キャッシュレス決済利用件数の増加：令和6年度利用件数 0.5千件
必要資金 調達方法	1百万円（内訳：0.3百万円（自己資金），0.7百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁）））

（事業番号3-②）

事業名	デジタル技術を活用した観光案内機能の充実
事業内容	<p>琵琶湖疏水記念館は，蹴上エリアの人気観光スポットである南禅寺及び京都市動物園の中間に位置しており，かつ，蹴上インクラインの南禅寺側の始点にもなっており，観光客の往来が多い場所にある。琵琶湖疏水記念館におけるデジタル技術を活用した観光案内機能の充実，強化を図り，観光情報の発信拠点としての整備も実施し，日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所の登録を目指す。</p> <p>具体的には，スタッフ等による観光案内の強化に加え，タブレット等による翻訳機能対応を行うとともに，タッチパネル式のデジタルサイネージを導入し，付近の地図等から来館者が訪れたい観光スポットのリアルタイムの観光情報を入手できるよう京都市観光協会との連携を図り整備する。</p> <p>なお，発信する情報は，蹴上エリアだけでなく，岡崎エリアや大津市から京都市伏見区まで，日本遺産の構成文化財である琵琶湖疏水関連施設が点在する琵琶湖疏水沿線全体を対象とし，琵琶湖疏水フィールドミュージアムの情報発信拠点としての機能を整備する。</p>
実施主体	京都市上下水道局，京都市産業観光局観光MICE推進室，京都市観光協会，京都岡崎魅力づくり推進協議会
実施時期	・令和2年度：デジタル機器導入，コンテンツデータ作成

	・令和3年度：コンテンツデータの充実
継続見込	令和7年度以降は、自主財源で観光案内機能の運用管理を継続する。
アウトプット目標	観光案内対応件数の増加：令和6年度対応件数 3千件
必要資金調達方法	13百万円（内訳：4.3百万円（自己資金）、7.7百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁）、1百万円（文化資源活用事業費補助金（文化庁）））

(事業番号3-③)

事業名	館内Wi-Fiの整備
事業内容	展示解説文の多言語・デジタル対応（事業番号2-①）やキャッシュレス決済（事業番号3-①）時に不可欠な安定的なネット接続環境を整備するため、琵琶湖疏水記念館内のどこでも接続可能な館内フリーWi-Fiを整備する。
実施主体	京都市上下水道局
実施時期	令和2年度以降、順次整備
継続見込	整備後は、自主財源で保守管理を継続する。
アウトプット目標	多言語ページPV数の増加：令和6年度PV数 7千件（事業番号2-①再掲） キャッシュレス決済利用件数の増加：令和6年度利用件数 0.5千件（事業番号3-①再掲）
必要資金調達方法	1.5百万円（内訳：0.5百万円（自己資金）、1百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁）））

(事業番号3-④)

事業名	快適な屋内環境整備
事業内容	老朽化した照明や空調、エレベーター等の設備改修とともに、初めて琵琶湖疏水記念館を訪れた来館者が、館内を快適に見学できるように、各展示室等の案内表示を見やすく分かりやすい内容に改めるとともに、催事情報等を一元的に発信する専用案内板等を製作する。
実施主体	京都市上下水道局
実施時期	令和3年度：案内表示及び催事案内板の整備
継続見込	整備後は、自主財源で保守管理を継続する。
アウトプット目標	来館者満足度の向上：令和6年度満足度 日本人75%、外国人70%（事業番号1-②再掲）
必要資金調達方法	1百万円（内訳：0.3百万円（自己資金）、0.7百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁）））

(事業番号3-⑤)

事業名	交通事業者等と連携した周遊促進事業
事業内容	<p>民間事業者（京阪バス）が運行し、市内主要観光地を周遊する定期観光バスのルートに、琵琶湖疏水記念館を含む南禅寺界隈を加え、観光客の利便性向上と記念館への誘客を図る（※関係者と連携・協議のうえ、検討・実施する。）。</p> <p>また、琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会に参画する交通事業者（JR西日本、JR東海、京阪HD）や近隣ホテル等と連携し、各駅、車内、施設等における琵琶湖疏水記念館及び琵琶湖疏水の情報発信を推進するとともに、一日乗車券などの企画乗車券の提示により、記念館オリジナルグッズの進呈のサービスを行い、記念館への誘客を推進する。</p> <p>更に、民間レンタサイクル事業者と連携し、記念館内または近隣にサイクルポートを設け、自転車による観光推進を図る。</p>
実施主体	京都市上下水道局、琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会、京阪バス、鉄道事業者、ホテル、レンタサイクル事業者、京都岡崎魅力づくり推進協議会
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	令和7年度以降も自主財源で情報発信を継続する。
アウトプット目標	来館者数の増加：令和6年度来館者数 日本人150千人、外国人7.5千人
必要資金調達方法	5百万円（内訳：1.7百万円（自己資金）、3.3百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁））



7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

(事業番号4-①)

事業名	琵琶湖疏水記念館グッズの製作、販売
事業内容	現在、琵琶湖疏水記念館では、同館のオリジナルグッズとして、扇子、トートバッグ、クリアファイル、タオルハンカチ、絵葉書を製作、販売している。今後は、現在取り扱っている販売実績を考慮し、日本国内の博物館施設等におけるオリジナルグッズの人気度、売上実績等の調査を行い、より来館者のニーズが高いグッズの製作、販売を行う。
実施主体	京都市上下水道局
実施時期	<p>令和元年度に開館30周年記念事業の一環として、オリジナルグッズを製作し、令和2年度から販売している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：新たな販売用グッズの調査 ・令和3年度～令和6年度：グッズ製作及び販売
継続見込	令和7年度以降も、各種グッズの在庫数に応じて、自主財源で製作し、販売を継続する。
アウトプット目標	グッズ販売数の増加：令和6年度 1千件
必要資金調達方法	5百万円（内訳：1.7百万円（自己資金）、3.3百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁））

7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	屋外テラスのイベント活用事業
事業内容	<p>琵琶湖疏水記念館の屋外テラスでは、平成30年9月以降、毎年5月と9月にビールフェスティバルを開催しており、同館における集客イベントとして定着していることから、今後も同イベントの開催を継続する。</p> <p>また、新たに30代以下の世代に対する琵琶湖疏水記念館の認知度向上を図るため、青少年を中心に京都市内で高い集客力を有するコーヒーをテーマにしたイベント「ENJOY COFFEE TIME」を開催する。</p> <p>さらに、イベント開催時以外の同館の集客力向上策として、コーヒーやサンドイッチ等を提供するキッチンカーの出店を誘致する。</p> <p>上記、飲食イベントの他に日本国内でも有数の国際的なフォト・フェスティバルである「KYOTOGRAPHIE 京都国際写真展祭」の開催会場のひとつとなるよう誘致を図る。また、新設するウッドテラスを活用したヨガイベントも開催する。</p>
実施主体	京都市上下水道局, サントリー, ENJOY COFFEE TIME 実行委員会, 京都市観光協会 他
実施時期	<p>令和2年度末：コーヒーイベントの開催</p> <p>令和3年度以降：ビールフェスティバル及びコーヒーイベントの開催</p> <p>屋外テラスの改修終了後、キッチンカー及びKYOTOGRAPHIEの誘致</p>
継続見込	令和7年度以降も自主財源でイベント開催を継続する。
アウトプット目標	イベント参加者数の増加：令和6年度参加者数 10千人
必要資金 調達方法	42百万円（内訳：14百万円（自己資金）、28百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁））

(事業番号5-②)

事業名	市内集客施設と連携した琵琶湖疏水啓発事業
事業内容	<p>琵琶湖疏水記念館の知名度向上を図るため、高い集客力を有する市内集客施設との連携を図る。琵琶湖疏水記念館においても水道事業の歴史等を紹介する特別展を開催し、周遊促進策も合わせて実施し、琵琶湖疏水記念館への誘客を図る。</p> <p>(連携案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内施設（例：京都市京セラ美術館や京都水族館等）における特別展開催 <p>琵琶湖疏水の歴史及び役割や水道事業の契機となった京都市三大事業などを紹介する古写真展示等)</p>
実施主体	京都市上下水道局, 市内集客施設
実施時期	令和4年度（京都市水道110周年の該当年度）
継続見込	終了
アウトプット目標	来館者数の増加：令和6年度来館者数 日本人150千人, 外国人7.5千人（事業番号3-⑤再掲）
必要資金 調達方法	9百万円（内訳：3百万円（自己資金）、6百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁））

(事業番号5-③)	
事業名	修学旅行の誘致促進
事業内容	京都市産業観光局観光MICE推進室及び民間旅行会社等と連携し、修学旅行生の誘致活動における京都ならではの特色ある学習メニューとして琵琶湖疏水記念館への来館を促進する活動を実施する。
実施主体	京都市上下水道局、京都市産業観光局観光MICE推進室、民間旅行会社
実施時期	・令和2年度：令和3年度～誘致活動を行うための調整 ・令和3年度～令和6年度：誘致活動の実施
継続見込	事業成果を踏まえて、事業継続について検討する。
アウトプット目標	来館者数（社会見学）の増加：令和6年度来館者数（社会見学） 11千人／130校
必要資金調達方法	5百万円（内訳：1.7百万円（自己資金）、3.3百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁））

7-1-6. 7-1-1～7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号6-①)【事業番号1-①, 5-①関連】

事業名	屋外スペースのイベント活用促進のための改修及び屋根・外壁の美装化
事業内容	屋外スペースのイベント活用促進のため、かつ、賑わい空間の創出及び同館の視認性向上を図り、同館の用地内への人の流れをつくるため、正面玄関前スペースの植栽及び門扉等の撤去、屋外テラスのウッドテラス化などの改修を行う。 また、琵琶湖疏水記念館の屋根及び外壁や屋外スペースについて、平成元年に同館が開館して以降、維持管理上の必要最低限の補修しか実施しておらず、剥離やクラック等の老朽化が進んでいるため、観光情報の発信拠点に相応しい外観となるよう屋根及び外壁の美装化を行う。
実施主体	京都市上下水道局
実施時期	・令和3年度：改修計画の策定 ・令和4年度～令和6年度：計画に基づく設計、改修工事の実施
継続見込	令和7年度以降も、当局の庁舎長期修繕計画に基づき随時実施する。
アウトプット目標	来館者数の増加：令和6年度来館者数 日本人150千人、外国人7.5千人（事業番号3-⑤再掲）
必要資金調達方法	57.5百万円（内訳：19.2百万円（自己資金）、38.3百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁））

(事業番号6-②)【事業番号3-⑤関連】

事業名	館内の快適性向上のための設備改修
事業内容	琵琶湖疏水記念館は、平成元年の開館後、平成20年度と平成30年度に周年事業の一環として館内のリニューアルを実施したが、展示内容及び展示空間の刷新が主であり、照明、空調、放送、エレベーター等の各種設備は老朽化が進んでいる状況にある。 そのため、館内環境を改善し、来館者が快適に過ごすことのできるよう各種設備を改修する。
実施主体	京都市上下水道局
実施時期	・令和3年度：改修計画の策定、計画に基づく設計、改修工事の実施

	・令和4年度～令和6年度：計画に基づく設計，改修工事の実施
継続見込	令和7年度以降も，当局の庁舎長期修繕計画に基づき随時実施する。
アウトプット目標	来館者数の増加：令和6年度来館者数 日本人150千人，外国人7.5千人（事業番号3-⑤再掲）
必要資金調達方法	111.5百万円（内訳：37.2百万円（自己資金），74.3百万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（文化庁）））

（事業番号6-③）【事業番号2-②関連】

事業名	道標の設置，橋りょう・水路・石積みの点検調査・改修
事業内容	琵琶湖疏水は広域にわたる施設であり，各所に通行できる橋梁が多く架けられている。多くの市民や観光客に琵琶湖疏水沿線を回遊いただくに当たり，安全かつ快適に通行いただくとともに，橋梁そのものの魅力に触れていただくため，橋梁の改修や手すりのかさ上げ，美装化などを行う。また，疏水を構成する中心的な構造物である水路・石積みの点検調査や改修を行い，併せて沿線に道標を設置することで，ウォーキングマップやガイドツアーとも連動させ，琵琶湖疏水フィールドミュージアムを歩いて楽しむ環境を整備する。
実施主体	京都市上下水道局
実施時期	・令和2年度～令和5年度：道標の設置，橋りょう・水路・石積みの点検調査・改修
継続見込	終了
アウトプット目標	蹴上・岡崎地域を訪問する外国人観光客数の増加：令和8年度外国人観光客数 1,060千人（日本遺産「観光拠点整備計画書」の目標と同じ）
必要資金調達方法	283.5百万円（内訳：94.5百万円（自己資金），189百万円（文化資源活用事業費補助金（文化庁）））

（事業番号6-④）【事業番号1-①，2-②関連】

事業名	琵琶湖疏水関連施設の公開・活用に向けた調査及び整備
事業内容	琵琶湖疏水には，インクライン，第2期蹴上発電所，第1豎坑，旧御所水道ポンプ室など，これまで安全性や施設管理の点から公開・活用してこなかった関連施設や構成文化財がある。これらの施設の公開・活用によって，琵琶湖疏水フィールドミュージアムの新たな魅力を創造し，広域的な琵琶湖疏水の観光において，中核的な場所を創り出すことができる。多くの市民や観光客に，これまで知られてこなかった琵琶湖疏水関連施設の魅力に触れていただくため，施設の公開・活用に向けて，必要な調査及び整備を行う。
実施主体	京都市上下水道局
実施時期	・令和2年度：旧御所水道ポンプ室の美装化に向けた調査，蹴上インクライン下の地盤状況の調査 ・令和3年度：旧御所水道ポンプ室の美装化（建具の補修），第1豎坑などの活用を検討 ・令和4年度：第2期蹴上発電所の公開・活用に向けた改修
継続見込	終了
アウトプット目標	蹴上・岡崎地域を訪問する外国人観光客数の増加：令和8年度外国人観光客数 1,060千人（日本遺産「観光拠点整備計画書」の目標と同じ）（事業番号6-③再掲）
必要資金調達方法	330百万円（内訳：110百万円（自己資金），220百万円（文化資源活用事業費補助金（文化庁）））

※ 以上，7-1で記載した各事業の必要資金調達方法に関して，国の予算事業等について，記載のとおり

り調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

7-2. 特別の措置に関する事項

7-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条 (法の特例)
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

7-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和2年	113 百万円 内訳 ・本計画に基づく 事業費 30 百万円 ・日本遺産事業に 係る事業費 83 百万円	事業番号 1-①	10.0 百万円	3.3 百万円 (自己資金), 6.7 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号 2-①	4.5 百万円	1.5 百万円 (自己資金), 3 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号 2-②	4.5 百万円	1.5 百万円 (自己資金), 3 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号 3-①	0.5 百万円	0.2 百万円 (自己資金), 0.3 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号 3-②	9.0 百万円	3 百万円 (自己資金), 5.3 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁)), 0.7 百万円 (文化資源活用事業費補助金 (文化庁))
		事業番号 3-③	1.0 百万円	0.3 百万円 (自己資金), 0.7 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号 3-⑤	1.0 百万円	0.3 百万円 (自己資金), 0.7 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号 4-①	1.0 百万円	0.3 百万円 (自己資金), 0.7 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号 5-①	3.0 百万円	1 百万円 (自己資金), 2 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号 5-③	1.0 百万円	0.3 百万円 (自己資金), 0.7 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号 6-③	57.5 百万円	19.2 百万円 (自己資金), 38.3 百万円 (文化資源活用事業費補助金 (文化庁))
		事業番号 6-④	20.0 百万円	6.7 百万円 (自己資金), 13.3 百万円 (文化資源活用事業費補助金 (文化庁))

令和3年度	216.0百万円 内訳 ・本計画に基づく 事業費 <u>75百万円</u> ・日本遺産事業に 係る事業費 141百万円	事業番号1-①	10.0百万円	3.3百万円(自己資金), 6.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号1-②	3.0百万円	1百万円(自己資金), 2百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号2-①	5.5百万円	1.8百万円(自己資金), 3.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号2-②	6.5百万円	2.2百万円(自己資金), 1.3百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁)), 3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	0.5百万円	0.2百万円(自己資金), 0.3百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号3-②	4.0百万円	1.4百万円(自己資金), 2.3百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁)), 0.3百万円(文化資源活用事業費補助金(文化庁))
		事業番号3-③	0.5百万円	0.2百万円(自己資金), 0.3百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号3-④	1.0百万円	0.3百万円(自己資金), 0.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号3-⑤	1.0百万円	0.3百万円(自己資金), 0.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号4-①	1.0百万円	0.3百万円(自己資金), 0.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号5-①	9.0百万円	3百万円(自己資金), 6百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号5-③	1.0百万円	0.3百万円(自己資金), 0.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号6-①	3.0百万円	1百万円(自己資金), 2百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))

		事業番号6-②	34.0 百万円	11.3 百万円 (自己資金), 22.7 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号6-③	126.0 百万円	42 百万円 (自己資金), 84 百万円 (文化資源活用事業費補助金 (文化庁))
		事業番号6-④	10.0 百万円	3.3 百万円 (自己資金), 6.7 百万円 (文化資源活用事業費補助金 (文化庁))
令和4年度	479.5 百万円	事業番号1-①	10.0 百万円	3.3 百万円 (自己資金), 6.7 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
	内訳 ・本計画に基づく 事業費 <u>75 百万円</u> ・日本遺産事業に係る事業費* 404.5 百万円 ※ 日本遺産事業に係る補助金交付期間は、令和4年度で終了	事業番号1-②	3.0 百万円	1 百万円 (自己資金), 2 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号2-②	6.5 百万円	2.2 百万円 (自己資金), 1.3 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁)), 3 百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))
		事業番号3-⑤	1.0 百万円	0.3 百万円 (自己資金), 0.7 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号4-①	1.0 百万円	0.3 百万円 (自己資金), 0.7 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号5-①	10.0 百万円	3.3 百万円 (自己資金), 6.7 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号5-②	9.0 百万円	3 百万円 (自己資金), 6 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号5-③	1.0 百万円	0.3 百万円 (自己資金), 0.7 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号6-①	33.0 百万円	11.0 百万円 (自己資金), 22.0 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号6-②	5.0 百万円	1.7 百万円 (自己資金), 3.3 百万円 (博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号6-③	100.0 百万円	33.3 百万円 (自己資金), 66.7 百万円 (文化資源活用事業費補助金 (文化庁))

		事業番号6-④	300.0百万円	100.0百万円(自己資金), 200.0百万円(文化資源活用事業費補助金(文化庁))
令和5年度	75百万円	事業番号1-①	10.0百万円	3.3百万円(自己資金), 6.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号1-②	3.0百万円	1百万円(自己資金), 2百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号2-②	2.0百万円	0.7百万円(自己資金), 1.3百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号3-⑤	1.0百万円	0.3百万円(自己資金), 0.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号4-①	1.0百万円	0.3百万円(自己資金), 0.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号5-①	10.0百万円	3.3百万円(自己資金), 6.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号5-③	1.0百万円	0.3百万円(自己資金), 0.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号6-①	10.0百万円	3.3百万円(自己資金), 6.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		事業番号6-②	37.0百万円	12.3百万円(自己資金), 24.7百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
		令和6年度	75百万円	事業番号1-①
事業番号1-②	3.0百万円			1百万円(自己資金), 2百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
事業番号2-②	2.0百万円			0.7百万円(自己資金), 1.3百万円(博物館施設等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(文化庁))
事業番号3-⑤	1.0百万円			0.3百万円(自己資金), 0.7百万円(博物館施設等を中核とした文化ク

				ラスター推進事業補助金（文化庁）
		事業番号4-①	1.0 百万円	0.3 百万円（自己資金）、0.7 百万円（博物館施設等を中核とした文化ク ラスター推進事業補助金（文化庁）
		事業番号5-①	10.0 百万円	3.3 百万円（自己資金）、6.7 百万円（博物館施設等を中核とした文化ク ラスター推進事業補助金（文化庁）
		事業番号5-③	1.0 百万円	0.3 百万円（自己資金）、0.7 百万円（博物館施設等を中核とした文化ク ラスター推進事業補助金（文化庁）
		事業番号6-①	11.5 百万円	3.8 百万円（自己資金）、7.7 百万円（博物館施設等を中核とした文化ク ラスター推進事業補助金（文化庁）
		事業番号6-②	35.5 百万円	11.8 百万円（自己資金）、23.7 百万円（博物館施設等を中核とした文化 クラスター推進事業補助金（文化庁）
合計	958.5 百万円			
	内訳 ・本計画に基づく 事業費 330 百万円 ・日本遺産事業に 係る事業費※ 628.5 百万円 ※ 日本遺産事業 に係る補助金交 付期間は令和2 ～4 年度			

8. 計画期間

【令和2年度】

(事業番号1-①)

- ・琵琶湖疏水記念館に隣接する疏水噴水のライトアップ（～令和6年度）

(事業番号1-②)

- ・琵琶湖疏水記念館運営アドバイザーの任命

(事業番号2-①)

- ・多言語解説文（英中（繁・簡）韓）の作成

(事業番号2-②)

- ・琵琶湖疏水フィールドツアー実施団体の選定等

(事業番号3-①)

- ・キャッシュレス決済の導入（～令和2年度）

(事業番号3-②)

- ・デジタル機器導入及びコンテンツデータ作成

(事業番号3-③)

- ・館内フリーWi-Fiの整備

(事業番号3-⑤)

- ・民間事業者が運行する定期観光バスと連携した観光客誘致（～令和6年度）

- ・交通事業者等と連携した来館者誘致策（企画乗車券提示による記念館グッズ進呈等）の実施（～令和6年度）

(事業番号4-①)

- ・新たな販売用グッズ選定に向けた調査

(事業番号5-①)

- ・コーヒーイベントの開催

(事業番号5-③)

- ・修学旅行誘致活動に向けた事前調整

(事業番号6-③)

- ・道標設置及び橋りょう・水路・石積の点検調査、改修（～令和4年度）

(事業番号6-④)

- ・旧御所水道ポンプ室の美装化に向けた調査及び蹴上インクライン下の地盤調査

【令和3年度】

(事業番号1-①)

- ・琵琶湖疏水記念館に隣接する蹴上インクラインのライトアップ（～令和6年度）

(事業番号1-②)

- ・琵琶湖疏水記念館運営アドバイザーの活用（～令和6年度）

(事業番号2-①)

- ・多言語解説文（英中（繁・簡）韓）の作成及びウェブサイト制作

(事業番号2-②)

- ・琵琶湖疏水フィールドツアーの実施（～令和6年度）

(事業番号3-②)

- ・コンテンツデータ作成

(事業番号 3-③)

- ・館内フリーWi-Fi の広報

(事業番号 3-④)

- ・館内における案内表示及び催事案内板の整備

(事業番号 4-①)

- ・令和2年度に実施した調査結果に基づくグッズ製作及び販売（～令和6年度）

(事業番号 5-①)

- ・ビールフェスティバル及びコーヒーイベントの開催（～令和6年度）

(事業番号 5-③)

- ・修学旅行生の誘致活動の実施（～令和6年度）

(事業番号 6-①)

- ・屋外スペースの改修及び屋根・外壁の美装化に係る計画策定

(事業番号 6-②)

- ・館内設備整備に係る計画策定、設計・改修の実施（～令和6年度）

(事業番号 6-④)

- ・旧御所水道ポンプ室の美装化（建具の補修）及び第1 豎坑などの活用策の検討

【令和4年度】

(事業番号 1-①)

- ・（屋外テラス改修後）ユニークベニユーの活用推進（～令和6年度）

(事業番号 5-①)

- ・（屋外テラスの改修後）キッチンカー及びKYOTOGRAPHIE 等の誘致（～令和6年度）

(事業番号 5-②)

- ・市内集客施設における特別展の開催

(事業番号 6-①)

- ・屋外スペースの改修及び屋根・外壁の美装化に係る設計・改修の実施（～令和6年度）

(事業番号 6-④)

- ・第2 期蹴上発電所の公開・活用に向けた改修

【令和5年度】

各種継続事業の実施

【令和6年度】

各種継続事業の実施